

富士市庁舎及び消防防災庁舎におけるフリーW i - F i 利用規約

(目的)

第1条 本規約は、富士市（以下「本市」という。）が市庁舎及び消防防災庁舎に来訪する市民等の利便性の向上を図ることを目的に提供するフリーW i - F i によるインターネット接続サービス（以下「本サービス」という。）の利用について、必要な事項を定めるものである。

(サービスの内容)

第2条 本サービスを利用する者（以下「利用者」という。）は、本規約で定める場所において、本サービスを利用してインターネットへ接続することができる。

2 本サービスの利用に要する費用は無料とする。

(サービスの利用条件)

第3条 利用者は、本サービスを利用するにあたり、本規約に同意したものとみなす。

2 利用者は、本サービスの利用に際し、不正アクセス行為禁止等に関する法律（平成11年法律第128号）その他関係法令等を遵守しなければならない。

3 利用者は、自己の責任及び負担において、本サービスを利用する際に必要な通信機器等を用意するものとする。

4 本サービスを利用するための通信機器等の設定及び操作は利用者が行うものとする。

5 本サービスへ接続する通信機器のセキュリティ対策や有害サイトへのアクセス制限等の対策は、利用者が行うものとする。

6 利用者は、公共の場であることを認識し、他者の迷惑にならないよう配慮しなければならない。

(利用場所及び利用時間)

第4条 本サービスは、次に掲げる場所で利用できるものとする。

(1) 本市庁舎2階から10階までの各階

(2) 本市消防防災庁舎1階から5階までの各階及び7階

2 利用時間は本市庁舎の開庁時間と同様とする。ただし、イベント等の実施に応じて、利用時間を変更することがある。

3 利用者が1回に接続できる時間を最大60分とする。

(禁止事項)

第5条 利用者は、本サービスを利用するにあたり、次に掲げる行為を行ってはならない。

(1) 他者の著作権やその他の権利を侵害する行為又は侵害するおそれのある行為

(2) 他者の財産やプライバシーを侵害する行為又は侵害するおそれのある行為

(3) 前2号に掲げる場合のほか、他者に不利益若しくは損害を与える行為又は与えるおそれのある行為

(4) 誹謗中傷する行為

(5) 公序良俗に反する行為又はそのおそれのある行為

(6) 犯罪的行為又はそのおそれのある行為

(7) 性風俗、宗教活動又は政治活動に関する行為

(8) ユーザID及びパスワードを不正に使用する行為

(9) マルウェア等の有害なプログラムを提供する行為

- (10) 通信販売、連鎖販売取引、業務提供誘引販売取引及びその他の目的で特定又は不特定多数に大量に電子メールを送信する行為
 - (11) ファイル共有ソフト等を使用し、大量のデータを送信及び受信する行為
 - (12) 前各号に掲げるもののほか、法令に違反し又は違反するおそれのある行為
- 2 当該行為によって他者に損害を生じさせた場合は、当該行為を行った利用者の責任及び負担において解決するものとする。

(利用の中止)

第6条 本市は、利用者が次のいずれかに該当する場合、事前に通告することなく直ちに利用を中止することができる。

- (1) 禁止事項に該当する行為を行った場合
- (2) 本規約に違反した場合
- (3) その他利用者として本市が不適切と判断した場合

(運用の停止)

第7条 本市は、次のいずれかに該当する場合、本サービスを停止できるものとする。

- (1) 本サービスのシステム保守及び庁舎設備の点検又は工事を行う場合
- (2) 地震、火災、停電等その他の非常事態により、本サービスの運用が通常どおり行えない場合
- (3) 本サービスに係る機器や設備の故障、通信障害等のやむを得ない事由がある場合
- (4) その他一時的なサービスの中断を判断した場合

(免責事項)

第8条 本市は、利用者が本サービスを通じて得る情報について、その完全性、正確性、確実性、有用性等に関して、いかなる保証も行わないものとする。

- 2 本サービスの提供に際し、利用者の通信機器がマルウェア感染等による被害、データの破損、漏洩、その他本サービスに関連して発生した損害について、本市は一切責任を負わないものとする。
- 3 利用者がインターネット上で利用した有料サービスについては、その理由に関わらず、当該利用者が費用を負担するものとする。
- 4 利用者が本サービスへ接続しようとする通信機器の構成や設定等により本サービスを利用できない場合であっても、本市は一切責任を負わないものとする。
- 5 利用者が本サービスを利用したことにより、他の利用者や第三者との間に生じた紛争等について、本市は一切責任を負わないものとする。
- 6 本サービス提供に際し、電波状況、回線状況により、その接続や速度について、本市は保証しないものとする。
- 7 本市は、本サービスを適切に運用するため、アクセスログの取得、接続先の制限等の対策を講じることができるものとする。
- 8 本サービスの仕様に関する情報は非公開とする。

(利用規約の変更)

第9条 本市は、利用者の許諾を得ることなく、本規約を変更することができる。

付 則

この規約は、令和6年11月15日から施行する。